

科目名	生体機能代行装置学Ⅲ（代謝）②			授業の種類	講義	必修・選択		必修			
授業回数	30	回	時間数	60	時間	2	単位	配当学年時期	2年	前期	
【授業の目的・ねらい】 現在の血液透析患者数は約33万人まで増加し、在宅にまで治療の場が広がっている。血液浄化業務には、多くの臨床工学技士がかかわっている。そのため、血液浄化療法における知識・技術を身につけることは必須となる。血液浄化療法の基礎、関連する病態、現状を理解することを目的とする。											
【実務者経験】 臨床工学技士として舞鶴共済病院や神戸大学医学部付属病院等で、慢性維持透析業務や人工心肺・急性期の血液浄化・救急医療等の業務に従事経験。											
【授業全体の内容の概要】 代謝の基礎と関連する病態、血液浄化療法で使用される機器や物品の原理を学び、血液浄化療法についての理解を深める。											
【授業終了時の達成課題（到達目標）】□											
①血液浄化療法について論理的に理解し、説明できる。											
②病態や倫理的問題を学ぶことで、患者とのかかわり方について考えることができる。											
回数	講義内容								準備物(教材)		
16	安全管理：機器の保守点検について										
17	安全管理：感染対策について										
18	安全管理：事故・災害対策について										
19	バスキュラーアクセスについて										
20	薬物療法と食事療法について										
21	長期透析に伴う合併症について										
22	長期透析に伴う合併症について										
23	ケーススタディ										
24	臨床検査について										
25	腹膜透析について										
26	急性血液浄化について										
27	急性血液浄化について										
28	腎移植について										
29	透析療法における倫理的問題について										
30	血液浄化療法の現状について										
定期筆記試験											
【使用教科書・教材・参考書】 ・臨床工学講座 血液浄化療法装置 第2版、日本臨床工学技士教育施設協議会、医歯薬出版株式会社											
【準備学習・時間外学習】 ・事前に教科書を読んで講義に臨むこと ・講義後は板書とメモと教科書を用い、要点をまとめること ・ME2種や国家試験の過去問にも積極的に取り組むこと											
【単位認定の方法及び基準（試験やレポート評価基準など）】 試験の結果を100点満点として成績を評価する 試験は定期試験のみ実施とし 60点以上の場合に科目を認定する											